

金利が過去最低水準の今、
「住宅ローン借換えの絶好のチャンス」です！

あなたの住宅ローンを 見直しませんか？

例えばこんな方



金利が低いから
「変動金利型」を
借りたが、将来の
金利上昇が心配

例えばこんな方



「10年固定金利型」を
借りたが、
特約期間が終わった後
金利がどうなるか心配

例えばこんな方



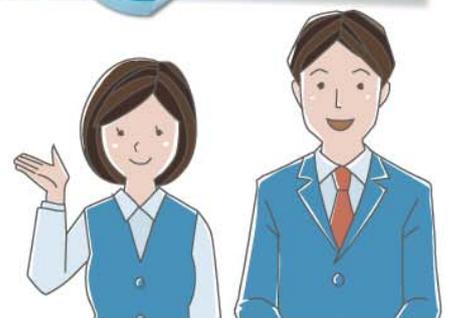
「住宅金融公庫」で
ローンを組んだが、
11年目から毎月の
返済額が増えてしまった

例えばこんな方



借換えしたいが
「手続きが面倒」
借換えに必要な
諸費用が払えない

ずっと金利が変わらない安心の
全期間固定金利型住宅ローン
「ハウス・デポ【フラット35】」への
借換えをお勧めいたします。



ハウス・デポ【フラット35】認定取次店

HOUSE
DEPOT
PARTNERS

あなたの街の ☎ 0120-17-2830

保険と資産運用の見直し専科

ほっとLIFE株式会社

〒890-0055

鹿児島市上荒田町6-12-1F

TEL 099-206-2850 FAX 099-206-2851

ハウス・デポ【フラット35】の詳細は裏面をご参照ください

ハウス・デポ【フラット35】 (支援機構買取型)借換融資の商品概要

[融資手数料]
ご融資額 × 2.0% (税別)
(最低融資手数料 100,000円 (税別))

保証料不要
団新保険料別
全期間固定金利

1. 申込人の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の条件をいずれも満たすことのできる個人のお客様 <ul style="list-style-type: none"> ① 申込時年齢 70 歳未満で、完済時年齢が満 80 歳未満の方 ② 安定した収入がある方 ③ 日本国籍を有する方または永住許可等を受けている外国人の方 						
2. 収入の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年税込年収に占めるこの住宅ローンを含めた全ての借入金の年間返済額の割合が次の基準以下であること(収入を合算することもできます。) <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%</td> <td>35%</td> </tr> </table>	年収	400 万円未満	400 万円以上	基準	30%	35%
年収	400 万円未満	400 万円以上					
基準	30%	35%					
3. 住宅の要件	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅の床面積が、 一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合：70 m²以上 共同住宅(マンション等)の場合：30 m²以上 ● 一戸当たりの住宅建設費(土地費融資がある場合は、土地の取得費を含む)または住宅購入価格が1億円以下であること(いずれも消費税相当額を含む) ● 住宅の耐久性等について住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅 						
4. 資金用途	<ul style="list-style-type: none"> ● お申し込みご本人またはご親族がお住まいになるための、新築住宅の建設・購入資金、中古住宅の購入資金または借換のための資金 ※リフォームのための資金にはご利用いただけません。 						
5. お借入額	<ul style="list-style-type: none"> ● 100万円以上8,000万円以内(1万円単位) 						
6. お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 次の①または②のいずれか短い年数(1年単位) <ul style="list-style-type: none"> ① 15年以上35年以内(返済回数179回~419回) (お申し込みご本人(連帯債務者を含みます)がお申し込み時に満60歳以上の場合は10年以上) ② 「80歳」-「お申し込み時の年齢(1歳未満切り上げ)」 						
7. お借入金利	<ul style="list-style-type: none"> ● 全期間固定金利 ● お借入期間(20年以下・21年以上)に応じてお借入金利が異なります。 ※ お申し込み時ではなく、<u>資金のお受け取り時の金利が適用されます。</u> ● 実質年率 15.0%以内 ● 現在の最新の金利については、当社のホームページをご覧ください。 (http://www.housedepot-p.co.jp) 						
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済毎月払い又は元金均等返済毎月払い ● ご融資金額の40%まで、ボーナス月増額返済もできます。 ● 毎月のお支払いは、お客様指定の預金口座から自動引き落としさせていただきます。 ● 延滞損害金 年14.5% 						
9. 保証料・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要ありません。 						
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅ローンの譲受人である住宅金融支援機構が融資対象となる土地及び建物に、第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ※ 登録免許税等の登記費用は、お客様のご負担となります。 						
11. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則として機構団体信用生命保険にご加入いただきます。 ※ 特約料は、お客様のご負担となります。 						
12. 火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ● ご返済を終了するまでの間、お借入の対象となる住宅に火災保険を付けていただきます。 (弊社において、提携損害保険会社をご紹介します。) ※ 火災保険料は、お客様のご負担となります。 						
13. 融資手数料・物件検査手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資額×2.0%(税別) 最低融資手数料100,000円(税別)となります。 ● 物件検査手数料は適合証明機関によって異なります。 ※ 融資手数料・物件検査手数料は、お客様のご負担となります。 						
14. 繰上返済手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要ありません。 						
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 「フラット35」Sは、借換融資にはご利用いただけません。 ● 当社所定の審査があり、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。 						



長期固定金利住宅ローン

ハウス・デポ【フラット35】

返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051(受付時間9:00~17:30 休:土、日、祝日、年末年始)

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

〒103-0023
東京都中央区日本橋本町一丁目1番8号KDX新日本橋ビル9階

TEL:03-3517-1100 FAX:03-3517-1137
MAIL:hdp@housedepot-p.co.jp
貸金業登録番号 関東財務局長(1)第01508号
日本貸金業協会会員 第005893号